

Z-74-E [第二問] 答案用紙

(相続税法)

1 各相続人等の相続税の課税価格の計算

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
宅地 H			
私道 I			
家屋 J			
雑種地 K			
雑種地 L			

+

+

受験地					
受験番号					

評	点

(相続税法)

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算(続き)

(単位:円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
()			
()			
M社株式			
()			
N社株式			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(相続税法)

(1) 遺贈により取得した個々の財産の価額の計算(続き)

(単位:円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
定期預金 T			
家庭用財産			
()			
現金			
()			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(相続税法)

(2) 遺贈により取得した個々の財産(取引相場のない N 社株式)の価額の計算

イ 評価方式の判定

--

ロ 1 株当たりの価額の計算

(単位：円)

計 算 過 程

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(相続税法)

(3) 小規模宅地等の特例の計算(続き)

(単位:円)

計 算 過 程		
特例適用対象財産	取得者	課税価格から減額される金額

(4) 課税価格から控除すべき債務及び葬式費用の額の計算

(単位:円)

債務及び葬式費用	負 担 者	金 額	計 算 過 程
債務			
葬式費用			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(相続税法)

(5) 相続又は遺贈によるみなし取得財産の価額の計算

(単位：円)

財産の種類	取得者	課税価格に算入される金額	計算過程
生命保険金等			
同上の非課税金額			
()			
退職手当金			
同上の非課税金額			

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(相続税法)

(6) 課税価格に加算する贈与財産(暦年贈与財産)の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産の価額	計算過程

(7) 相続時精算課税に係る贈与財産の価額の計算

(単位：円)

贈与年分	受贈者	加算される贈与財産の価額	計算過程

(8) 各相続人等の課税価格の計算

(単位：円)

相続人等		子A	孫C	孫D	孫E	子G	妻B'
区分							
	遺贈による取得財産						
みなし取得財産	生命保険金等						
	()						
	()						
債務等	債務						
	葬式費用						
	生前贈与財産の加算額						
	課税価格 (1,000円未満切捨て)						

受験番号					
------	--	--	--	--	--

(相続税法)

2 納付すべき相続税額の計算

(1) 相続税の総額の計算

課税価格の合計額		遺産に係る基礎控除額		課税遺産総額
千円		千円		千円
法定相続人	法定相続分	法定相続分に応ずる取得金額		相続税の総額の基となる税額
		千円		円
合計	人	1		(100円未満切捨て) 円

(2) 各相続人等の納付すべき相続税額の計算

(単位：円)

相続人等		子A	孫C	孫D	孫E	子G	妻B'
区分							
算出税額							
加算 又は 減算	相続税額の 2割加算額						
	贈与税額控除額						
	配偶者の 税額軽減額						
	未成年者控除額						
	障害者控除額						
納付税額 (100円未満切捨て)							

(注) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算過程は次の(3)に記載する。

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(相続税法)

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算

(単位：円)

加算及び控除の項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
相続税額の2割加算額			
贈与税額控除額			
()			

受 験 番 号					
---------	--	--	--	--	--

(相続税法)

(3) 相続税額の2割加算額及び控除額の計算(続き)

(単位:円)

加算及び控除の項目	対 象 者	金 額	計 算 過 程
配偶者の税額軽減額			
()			
障害者控除額			

受 験 番 号